

保護者の皆様へ

国立市子ども家庭部長 松葉 篤  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症流行下における保育園、認定こども園の運営について  
(令和3年度第2報)

日頃より当市の保育・幼児教育行政にご理解、ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言が令和3年4月25日に再発令され、その後、5月31日まで期間が延長されているところです。

新型コロナウイルス感染症については、東京都内においても変異株への置き換わりが進んでおり、この変異株は従来の型よりも感染力が強く、これまで比較的感染が少なかった乳幼児にも感染する事例が増えており、区部の保育園ではクラスターも発生しております。

この状況を踏まえ、引き続き家庭保育のお願いをさせていただくとともに、下記のとおり、令和3年4月15日付け国児子発第30号にてお知らせをいたしました事項の一部について取り扱いを変更いたします。

記

○裏面、園関係者の感染状況に応じた基本的な対応の表の中で、「同居家族が濃厚接触と判定又はPCR検査・抗原検査受検」の場合、園児は「登園を控えることが望ましい」としておりましたが、保育園関係者の感染のリスクが高まっていることを踏まえ、「可能な限り登園を控える」といたします。これは、乳幼児の感染については、両親等、同居家族からの感染が多い状況から、保育園内での感染拡大を防ぐための対応となります。

保健所からは濃厚接触者やPCR検査等受検者の同居家族について、マスクの着用や必要に応じた手洗いを求められています。園児についてはその対応が難しいため、園医の先生方のアドバイスもいただいた上で、上記の取り扱いといたします。

登園を控えることがどうしても難しいご事情がある場合は園にご相談下さい。

※裏面に園関係者の感染状況に応じた基本的な対応の表を一部訂正の上掲載しています。改めてご確認をお願いいたします

## ◎園関係者の感染状況に応じた基本的な対応

| 状態<br>対象者 | 陽性                              | 濃厚接触者と判定                                       | PCR検査・抗原検査<br>(※2)受検                              | 同居家族が濃厚接触と判定又はPCR<br>検査・抗原検査(※2)受検   |
|-----------|---------------------------------|--|---|--------------------------------------|
| 園児        | 登園を控える<br>休園の場合あり※1             | 待機期間中は登園を<br>控える                               | 検査結果が出るまで登<br>園を控える                               | <u>可能な限り登園を控える</u>                   |
| 保護者       | 送迎を控える<br>※同居の場合、園児は登<br>園を控える。 | 待機期間中は送迎を<br>控える<br>※同居の場合、園児は可能<br>な限り登園を控える。 | 検査結果が出るまで送<br>迎を控える<br>※同居の場合、園児は可能な限<br>り登園を控える。 | 送迎を控える<br>※同居の場合、園児は可能な限り登<br>園を控える。 |
| 職員        | 出勤を控える<br>休園の場合あり※1             | 待機期間中は出勤を<br>控える                               | 検査結果が出るまで出<br>勤を控える                               | 出勤を控える                               |

園児や保護者が上記の状態に該当した場合は、速やかに園にご報告をお願いいたします。また、上記の表では原則の対応を示しておりますが、表のいずれの場合も、園児の登園や保護者の送迎にあたっては、園に事前にご相談いただくとともに、必ず保健所、PCR検査等を受けた医療機関の指示に従って下さい。

- ※1 園児または職員が陽性の場合、感染拡大防止の観点から、原則、園内全保護者への情報提供(クラス名)、市ホームページでの公表(園名は非公表、「園児」・「職員」の別のみ)を行います。
- ※2 この表中のPCR検査・抗原検査とは、感染の可能性があるため、保健所又は医療機関より検査の必要性があると認められ、PCR検査・抗原検査を受ける場合を指し、勤務先等で定期的に無症状者に対し実施されるものや旅行等に備えた自費でのPCR検査・抗原検査は含まれません。
- ※3 上記の表によらず、同居のご家族の周囲で陽性者が判明した場合は、そのご家族が濃厚接触者と判定されていない場合でも、ご家族に発熱や呼吸器系の症状がある場合には可能な限りお子様の登園をお控え下さい。
- ※4 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い園が休園した場合や家庭保育のお願いにご協力いただきお休みされた場合については、国の通知に基づき、保育料を日割り計算の上で減額いたします。
- ※5 別紙1に保育園・認定こども園登園等の注意事項を記載しております。改めてご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

国立市子ども家庭部児童青少年課保育・幼稚園係

TEL 042-576-2427

## ◎保育園・認定こども園登園等の注意事項（令和3年5月26日時点）

- ① 毎朝登園前にお子様やご家族の体温を計測し、お子様の検温結果、健康状態を園にお伝え下さい。発熱がある場合や呼吸器系症状など、風邪症状がある場合は登園や送迎はできません。ただし、呼吸器症状等が感染性のものでないと医師が判断した場合はこの限りではありません。
- ② お子様やご家族に発熱等が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器系症状が改善傾向となるまでは、登園や送迎はできません。
- ③ 登園後に発熱や呼吸器系症状等が見られる場合は、直ちに保護者の方に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いいたします。
- ④ お子様や同居家族の方が陽性もしくは濃厚接触と判定された場合、またはPCR検査等を受けることとなった場合には、園に速やかにご連絡をいただくとともに登園はお控え下さい。
- ⑤ 基礎疾患をお持ちのお子様など、感染した場合のリスクが大きいお子様については、主治医に登園について必ずご相談の上、リスクがある場合については登園を控えていただくようお願いいたします。
- ⑥ 保護者の方が園に入る際はアルコール消毒液等での消毒を徹底し、マスクの着用をお願いいたします。また、園敷地内や周辺での保護者同士の長時間の会話など、密になる環境を作らないよう、ご協力をお願いいたします。
- ⑦ 園行事等については、感染拡大予防の観点から、内容の変更、延期または中止となる場合があります。

※上記取り扱いについては、今後の国・東京都等の方針により変更する場合があります。